

基本方針Ⅶ 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

地方の人口減少が加速し、地域活力の低下が危惧される中、地域社会や産業の活力の維持・向上に向けて、それらの担い手となる人材の育成と確保が求められています。本県には、豊かな自然、地域それぞれの歴史や文化・文化財、産業などの学ぶべき資源が多くあります。このような地域のよさへの理解を深め、郷土への誇りを持ち、様々な人と協働しながら地域社会をつくる人材を育成するために、基本方針Ⅶとして、郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成します。

主要施策 15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進に向けて、郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動等、学校における取組みや、地域等と連携した取組みを推進します。

【現状と課題】

本県では、副読本「郷土Yamagata」を作成し、中学校を中心としながら、小学校や高等学校、社会教育施設等に配布し、活用を促進する等、郷土への理解を深め、郷土愛の醸成を図る取組みを進めてきました。全国学力・学習状況調査によると、本県の「地域の行事に参加している児童生徒の割合」及び「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」は、全国に比べて高く、児童生徒の地域への関わりがあり、地域が児童生徒の育成の役割を担っていると言えます。しかし、少子化に伴う地域の小・中学生の減少や地域の中核になる人材の減少などにより、地域の行事を継続することが難しくなっている現状もあります。また、地域との関わりを持ってきた小・中学生も、高校入学以降に地域との関わりが減少するなどの課題もあります。

地域の図書館や博物館等の社会教育施設を積極的に活用することや、文化財や伝統行事を知ることのみにとどまらず、それらに係る人々の願いについても学ぶことが、学習指導要領に明示されました。地域を理解することや地域との協働による課題解決を通じた学習活動が一層求められています。しかし、学校においては、外国語・外国語活動の時数増への対応やプログラミング教育等の新しい学習への対応も必要であり、地域に特化した学習を行うための、時数確保が難しい状況にあります。様々な学習活動と効果的関連を図り、カリキュラム・マネジメント等による時数確保の工夫が必要です。

【主な取組み】

- ① 郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動等の推進
 - ア 地域の特性や文化財・伝統行事等の理解促進のため、学校における教科の学習や総合的な学習（探究）の時間、特別の教科 道徳等の様々な場面において、地域の図書館や博物館、美術館等の施設の利活用を促進するとともに、学校の地域性や特性等に応じた体験活動、郷土のよさを再認識する探究的な学びや表現活動等を推進します。
 - イ 各市町村教育委員会で発刊している社会科副読本や道徳資料、関係部局と連携して作成された本県の自然や歴史、偉人・先人の業績、伝統文化・文化財、経済産業などに触れることができる地域教材等の活用を促進するため、それらの資料を集約し、情報発信を行います。

ウ 社会教育施設や公民館が主催する事業において、地域を知るための講座や地域の歴史や文化などの理解を深めるための活動を促進します。また、生涯学習センターと連携し、「山形学」²⁸の情報を発信するなどして、故郷山形について学び、山形県人としてのアイデンティティの確立と地域づくりを考える機会の創出を促進します。

エ 県政に携わる人物との交流を通して、山形県に対する子どもたちの理解と関心を深めることにつなげていきます。また、放課後子ども教室等の場を活用し、子どもたちが様々な文化芸術に触れ体験する機会の提供や文化活動の発表機会の創出等、文化芸術団体が実施する取組みへの支援を通し、子どもたちが地域の文化を知り、興味をもつことを通し、地域への愛着と誇りを醸成します。

② 地域課題の解決を図るための探究的な学び及び地域と連携したキャリア教育の推進

(主要施策 8 2①及び 主要施策 10 1②の再掲)

地域での体験や地域の人との関わりを通して、地域のよさや課題を捉え、解決に向けて主体的・協働的に取り組む学習を推進し、自分の視野の拡大や新たな価値の創造を通して、児童生徒の地域課題に向き合う力を育成します。

小・中学校における地域での職場見学・体験や職業人講話等の促進や高等学校における新たな職業種や企業等でのインターンシップの拡充等により、系統的・体系的なキャリア教育を推進します。更に、高等学校在学中の資格取得の支援等、キャリア形成に必要な態度や能力の育成に向けた職業・就職指導を充実します。

県内の優れた企業や技術について、産業科学館の展示や、「ものづくりガイドブック」を活用して、小・中学生へ周知啓発することにより、地元産業への理解促進と将来の県内定着への意識醸成を図ります。

③ 県民の歌、スポーツ県民歌等の普及の推進

山形県民の歌「最上川」・スポーツ県民歌「月山の雪」や、伝統芸能、方言、地域に息づく考え方等の本県固有の文化を、学校の教育活動の様々な場面において、学習と結びつけながら活用し、本県を象徴するものや郷土の特色などへの理解を深め、郷土への誇りや愛着の醸成につなげます。県立学校においては、県民の歌やスポーツ県民歌を、様々な機会を通して普及します。

【主な重要業績評価指標 (KPI)】

KPI	現状値	指標値 (工程)				
		R2	R3	R4	R5	R6
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9% (H31.4)	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%
地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6:61.1% 中3:48.7% (H31.4)	小6:63% 中3:50%	小6:65% 中3:52%	小6:67% 中3:53%	小6:69% 中3:54%	小6:70% 中3:55%

²⁸ 「山形学」：山形県という地域を多様な切り口から学習・研究する「地域学」。

主要施策 16 山形の宝の保存活用・継承

地域の文化財や伝統文化を『知る』『守る』『活かす』取組みにより、地域社会全体で郷土の伝統や文化への関心を高め、地域社会全体で継承に取り組む機運の醸成を図り、文化財・伝統文化の総合的な保存活用・継承の取組みを促進します。

多様な交流や子どもたちが伝統文化に触れる機会等を創出し、地域の伝統文化を保存・継承を促進します。

【現状と課題】

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となっていますが、同時に文化財を活用した地方創生や地域活性化など文化財に寄せられる期待も増大しています。これらを受け、平成 30 年に文化財保護法等の一部改正が行われました。今後は、未指定も含めた文化財をまちづくりに活かしつつ地域社会総がかりで文化財の継承に取り組むことや、地域住民や民間団体と協働しながら地域社会全体での計画的な取組みを促進していくことが必要とされています。学習指導要領の改訂のポイントとしても、教育内容の主な改善事項の一つとして、伝統や文化に関する教育の充実を挙げています。

本県は、地域の祭りや行事などへの小・中学生の参加率が比較的高く、地域とのつながりが全国的に見ても高い傾向にあります。しかし、県内においても過疎化・少子高齢化の影響で小・中学校の統廃合が進んだこともあり、大人も子どもも身近な地域の伝統文化に関わりを持つ機会は減少傾向にあります。今後も、県では、地域で守り伝えられてきた「山形の宝」を『知る』『守る』『活かす』を基本に未来へ継承することで郷土への誇りと愛着を育み、地域コミュニティの活性化や交流につなげる取組みを進める必要があります。

【主な取組み】

1 地域における文化財の総合的な保存・活用方針等の策定・推進

① 「文化財保存活用大綱」の策定、文化財の保存・活用の推進

ア 県における具体的な文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県内において各種取組みを進める上で共通の基盤となる「文化財保存活用大綱」を策定し、文化財の保存・活用を推進します。

イ 文化財を次世代へ確実に継承するため、国指定、県指定の文化財については、適切な保存修理、防災施設等整備や維持管理の支援を行い、指定文化財の保存・活用を推進します。

ウ 史跡や重要遺跡がある市町村、公共事業や民間開発に係る分布調査が増加している市町村を中心に、埋蔵文化財専門職員を配置するよう働きかけを行うとともに、県及び市町村の埋蔵文化財保護体制の強化を図ります。また、県立考古資料館や県立博物館で、魅力的

な企画展の開催や体験活動の充実を図るとともに、国宝「縄文の女神」をはじめとした埋蔵文化財への理解を深め、郷土への愛着につながるよう普及啓発活動を推進します。

② 市町村における「文化財保存活用地域計画」策定の促進

市町村が策定する「文化財保存活用地域計画」は、各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランであり、各市町村の策定に向けて支援します。

2 本県の特徴ある文化財の活用促進

① 「未来に伝える山形の宝」登録制度を活用した文化財の理解促進

市町村による「未来に伝える山形の宝」への登録を促進するとともに、文化財を『知る』『守る』『活かす』保存・活用の取組みについて、関係機関と連携しながら磨き上げや情報発信の支援を行います。

「未来に伝える山形の宝」登録団体の文化財を保存・活用する取組みと児童生徒の学習とをつなげるための情報発信等を行い、地域の文化財について児童生徒が学ぶための環境づくりに努めます。

② 日本遺産の活用

認定地域の構成市町、関係機関と連携し、ポータルサイトやパンフレット等を活用して、地域の特色ある歴史、文化の魅力を県内外に広く発信するとともに、日本遺産を活用して、地域の文化財に対する県民の関心を高めることで、郷土への愛着、誇り、未来へ継承していく気運の醸成に努めます。また、地域の文化財の保存・継承を図るとともに、精神文化ツーリズム等をきっかけとして、コミュニティの活性化につながる交流の創出に努めます。

3 地域の貴重な資源である伝統文化の担い手の育成

① ふるさと塾賛同団体等の取組みの推進

親から子、子から孫の代へ、山形のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの地域文化を教え合い、学び合いながら伝承していく「ふるさと塾賛同団体」の取組みを推進することで、次世代の地域をつくる人材を育成します。

② 民俗芸能団体への支援

地域の伝統文化の保存・継承に関する課題やその解決に向けた取組みを共有化するため、各地区の民俗芸能団体のネットワーク構築や共同での取組みを推進します。

【主な重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値（工程）				
		R2	R3	R4	R5	R6
「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	305 団体 (R1)	306 団体	307 団体	308 団体	309 団体	310 団体
「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数	23 市町村 (H30)	26 市町村	28 市町村	30 市町村	32 市町村	全市町村

基本方針Ⅷ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

地域での人間関係の希薄化や教育に関わる課題が多様化・複雑化している現在の社会状況において、学校・家庭・地域が連携して地域社会で子どもを育てることや青少年の地域活動の推進により、地域コミュニティの活力を生み出すことが求められています。子どもから高齢者まで、一人ひとりが地域の一員として活躍するために、基本方針Ⅷとして、活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高めていきます。

主要施策 17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

社会全体で教育を支え、教育に取り組む機運を醸成するため、「やまがた教育の日」の周知・啓発等を推進します。学校を支援する活動や地域の教育力を高める活動などを、一体的・総合的に推進する仕組みを構築していきます。

【現状と課題】

本県では、学校支援地域本部または放課後子ども教室を核とした「山形方式」の総合的な地域本部²⁹の設置を推進し、各本部が実施する地域学校協働活動が効果的・持続的に行われるよう地域住民のネットワーク「教育プラットフォーム」を構築してきました。この「教育プラットフォーム」を構築した市町村数は、平成 27 年の 8 市町村から、平成 30 年度は 22 市町村となるとともに、放課後子ども教室は、ほぼ全市町村に広がりました。小・中学校における学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）の数も増え、今後更に増える見通しです。また、国においては、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた地域連携の基盤づくりを目的として、「学校を核とした地域力強化プラン」を掲げ、「地域学校協働活動」の総合化・ネットワーク化のための体制整備と、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の一体的な推進を図るとし、より一層、学校・家庭・地域が連携した学校運営や地域活性化につなげる取組みが求められています。

一方、地域では、人口減少等の影響で協力者の確保が難しく、自治体独自での活動の困難化、地域のつながりの希薄化により地域組織の縮小、連絡調整を担う中核的人材の不足等の課題があります。また、学校では、学校教育に対する期待や解決しなければならない課題が多様化・高度化し、学校のみでの対応は困難な状況となっています。育てたい子ども像を学校と家庭・地域が共有し、学校・家庭・地域が当事者となり、子どもの学びを支えるための体制整備を進める必要があります。

【主な取組み】

²⁹ 「山形方式」の総合的な地域本部：学校支援地域本部、放課後子ども教室、それぞれの地域での組織等を包含・再構築し、平日の学校支援、放課後の学習・体験活動支援、地域行事への参画支援、家庭教育支援等を総合的に行うための家庭と地域が一体となった支援の仕組みとしての山形方式の総合的な地域本部。

1 社会全体で教育を支え、教育に取り組む気運の醸成

① 「やまがた教育の日」の周知・普及活動の推進

「やまがた教育の日」を周知・啓発し、県民の教育に対する関心と理解を深めるための取り組みを行うとともに、関係部局及び市町村の教育関係の取り組みを活用しながら、教育を支える文化・風土を育みます。

② 社会全体で教育を支援する取り組みの推進

家庭や地域及び関係団体等が連携・協働し、キャリア教育や児童生徒の様々な体験・学習活動を支援するなど、学校・家庭・地域が目標や目指す姿を共有しながら、社会全体で児童生徒の教育活動を支援する取り組みを進めます。

大人自身がよき手本となって社会のモラルやルールを守り、子どもたちを育てる健全な社会環境づくりを推進するため、県や市町村、関係機関・団体はもとより、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし、一体となって、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動を実践していきます。

2 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進

① 地域学校協働活動の充実

地域学校協働本部³⁰への地域住民、地元企業、NPO・地域団体、PTA等の幅広い主体の参画を促し、子どもの成長を支えるとともに、地域活性化につながる取り組みを推進します。県内で行われているキャリア教育や部活動支援など地域の特色を生かした事例やプログラミング教育等の先進事例を紹介し、外部人材の活用や活動内容の広がりにつなげ、地域学校協働活動の充実を図ります。また、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置を推進します。

② 学校の特色を生かした地域との連携・協働の推進

学校と地域が育成する子ども像を共有しながら、地域が学校運営に積極的にに関わり、一体となって協働的な活動を行っていけるよう、小中学校における学校や地域の特色を生かした学校運営協議会制度の導入・活用を促進します。

県立学校においては、それぞれの学校の特色を生かした地域や団体等との連携・協働の在り方の検討・実施を通して、教育活動の魅力化及び活力ある学校づくりを推進します。

【主な重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値（工程）				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合	35.4% (H30)	45%	55%	65%	70%	70%

³⁰ 幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク。

主要施策 18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

活力あるコミュニティ形成に向けて、児童生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動を促進するとともに、地域活動に取り組む青少年リーダーの育成等を推進します。

【現状と課題】

本県では、中・高校生がボランティア活動を体験する機会を創出するとともに、青年が地域活動を行う中で高校生を対象としたワークショップを行うことを促進する等、中・高校生のボランティア活動への参加を推進するとともに、地域活動に取り組む青年グループへの支援を行ってきました。ボランティア活動に参加したことがある高校生の割合は増加し、高校生の地域活動への参加意欲が醸成されるなど、地域において若者の主体的な取り組みが行われてきました。

一方で、少子化、公民館の統廃合、社会教育関係職員の減少等もあり、「山形方式」と呼ばれた地域青少年ボランティアサークル³¹の会員や団体の数は減少傾向にあります。また、地域に根ざした青年グループの登録数は横ばいで、青年が自発的な活動を行って地域に貢献する機会が少なくなっています。ボランティア活動の中核的人材の育成に課題があり、交流機会の充実や新規サークルの立ち上げ、地域で活躍する青年と中・高校生とのつながりの強化等の、活動を継続・活性化するための取り組みが必要です。また、学校教育、社会教育での様々な活動と地域資源をつなぐことや地域との関わりの中で地域課題を解決すること等を通して、地域活動へ参画する意欲を醸成することが必要です。

【主な取組み】

1 児童生徒の地域活動の促進

① ボランティア活動の推進

児童生徒の地域におけるボランティア活動への関心を高めるため、ボランティア活動を始める契機や手法を学ぶ機会を創出し、地域のボランティア活動に取り組む意義を理解しながら、活動に関心をもつ機会を提供し、主体的にボランティア活動に関わる児童生徒数を増やし、活動の活性化につなげます。

② 郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動の推進

(主要施策 15 1①の再掲)

ア 地域の特性や文化財・伝統行事等の理解促進のため、学校における教科の学習や総合的な学習(探究)の時間、特別の教科 道徳等の様々な場面において、地域の図書館や博物館、美術館等の施設の利活用を促進するとともに、学校の地域性や特性等に応じた体験活動、郷土のよさを再認識する探究的な学びや表現活動等を推進します。

³¹ 「山形方式」による地域ボランティアサークル：各市町村や地域の方々によって運営され、地元の青少年が学校の枠を超えて集まるボランティアサークル。このような地域主体のボランティアの在り方は全国では珍しく、「山形方式」と呼ばれ高い評価を受けた。(「YYボランティアビューロー」ホームページ)

- イ 各市町村教育委員会で発刊している社会科副読本や道徳資料、関係部局と連携して作成された本県の自然や歴史、偉人・先人の業績、伝統文化・文化財、経済産業などに触れることができる地域教材等の活用を促進するため、それらの資料を集約し、情報発信を行います。
- ウ 社会教育施設や公民館が主催する事業において、地域を知るための講座や地域の歴史や文化などの理解を深めるための活動を促進します。また、生涯学習センターと連携し、「山形学」³²の情報を発信するなどして、故郷山形について学び、山形県人としてのアイデンティティの確立と地域づくりを考える機会の創出を促進します。
- エ 県政に携わる人物との交流を通して、山形県に対する子どもたちの理解と関心を深めることにつなげていきます。また、放課後子ども教室等の場を活用し、子どもたちが様々な文化芸術に触れ体験する機会の提供や文化活動の発表機会の創出等、文化芸術団体が実施する取組みへの支援を通し、子どもたちが地域の文化を知り、興味をもつことを通し、地域への愛着と誇りを醸成します。

③ 地域課題の解決を図るための探究的な学びの推進 (主要施策 8 2①の再掲)

地域での体験や地域の人との関わりを通して、地域のよさや課題を捉え、解決に向けて主体的・協働的に取り組む学習を推進し、自分の視野の拡大や新たな価値の創造を通して、児童生徒の地域課題に向き合う力を育成します。

2 青年による地域活動の促進及び青少年リーダーの育成

① 若者が活躍できる環境づくりの推進

若者同士の交流や協働の場を創出し、若者の地域活動を促進するとともに、若者の主体的な取組みや多様な活動の展開を支援する等、若者が活躍できる環境づくりを推進します。

② 地域活動に取り組む青少年リーダーの育成

これから地域活動に取り組もうとする中・高校生が、地域活動に取り組んでいる青年から地域課題の解決に向けた活動手法を学ぶ機会を提供し、次世代の地域づくり活動のリーダーとなる人材を育成します。

【主な重要業績評価指標 (KPI)】

KPI	現状値	指標値 (工程)				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	82.7% (H30)	84%	88%	92%	96%	100%
地域活動に取り組む青年グループ数	27 市町村 75 団体 (H30)	全市町村 77 団体	全市町村 78 団体	全市町村 79 団体	全市町村 80 団体	全市町村 82 団体

³² 「山形学」：山形県という地域を多様な切り口から学習・研究する「地域学」。

主要施策 19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

地域の教育力を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能を充実するとともに、地域の活動の支えとなる中核的人材の育成のための支援を行います。

【現状と課題】

本県では、平成 30 年に第 5 次山形県生涯学習振興計画を策定し、学習機会の充実や推進体制・学習環境の整備に向けた施策を推進してきました。また、平成 30 年 12 月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、現役層などの多くの住民が主体的に参加するためのきっかけづくり、地域の学びの活動を活性化する人材（社会教育主事、社会教育士）の活躍促進等を提言しています。今後、地域活性化を推進していくため、地域に居住していない人を巻き込みながら、地域の内外の多様な人材が協働して地域課題の解決に取り組む活動などを、より積極的に推進する必要があります、そのための交流機会やネットワークづくりが重要となります。

このような中、社会教育関連施設には、地域の学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割の期待も高まっています。大規模改修を終えた県立図書館をはじめとする社会教育施設において、それぞれの強みを活かした学習機会や交流の場を創出することや地域課題の解決に向けた取組みの支援等を行っていくことができるよう、施設の機能の充実が必要です。

また、公民館等の社会教育施設を核とした地域活動については、社会教育主事など、社会教育関係職員が活動の支援者として重要な役割を果たしてきましたが、公民館の整理統合・コミュニティセンター化に伴い、関係職員の配置数も減少傾向にあります。一方、令和 2 年度からは、新たな資格として社会教育士³³が設けられました。今後の地域活性化に向けては、地域活動の支援者として重要な役割を果たす中核的人材の育成が必要です。

更に、県立博物館においては、山形市との合意に基づき、将来的に移転整備を行う必要があり、移転に当たっては今後、様々な課題を検討していく必要があります。

³³ 社会教育士：社会教育主事養成講習等の学習成果が社会で認知され、広く社会における教育活動に生かされるよう、講習等の修了者が称することができる資格。講習や養成課程の学習成果を活かし、NPO や企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。

【主な取組み】

1 地域における身近な学びの場づくりの促進

- 地域課題の解決に向けた講座等多様な学習機会の提供や学習情報の発信
関係部局等との連携・協働を強化し、生涯学習に関する多様な学びの情報を共有し、研修機会の充実を図ります。また、県生涯学習センターと連携して、市町村に対して講師や各種講座等の情報を提供するとともに、公民館での講座等の情報の集約・発信により、公民館やコミュニティセンター等の学習情報センターとしての機能の充実を図ります。

2 社会教育施設の機能の充実

(1) 知の拠点としての県立図書館の機能の充実

- ① 県民の知的活動を支えるとともに賑わいの拠点となる図書館づくりの推進
大規模改修を終え新たに開館した県立図書館において、県内図書館の中核として幅広い分野の図書資料の収集や調査相談能力の向上を図るとともに、企画展示・イベントの充実等により、県民の知の拠点はもとより、幅広い世代の方々が交流する賑わいの拠点となる「県民が集い・学ぶ図書館」の実現を目指します。
- ② 県内公共図書館の中心的役割としての機能の充実
団体貸出（一括特別貸出）の充実や市町村立図書館等職員を対象にした研修の充実、児童生徒の探究型学習の場の提供など、市町村立図書館や学校図書館等との連携及び市町村立図書館等への支援を強化し、県内公共図書館の中核的機能の充実を図ります。
- ③ 県民の読書活動の推進やICTの推進による資料の活用・保存等の充実
図書資料の企画展示、子ども向けおはなし会の開催、活字による読書が困難な方のための朗読サービスなど、様々な方が読書を楽しめるサービスを提供し、県民の読書活動を推進します。また、郷土資料のデジタル化及びホームページでの公開や、インターネットを利用した情報サービスの提供等、ICTの推進による利便性の向上及び図書資料の活用・保存等を図ります。

(2) 県立博物館の機能の充実

- ① 本県の魅力発信に向けた展示・企画
国宝土偶「縄文の女神」をはじめとする文化財の展示や企画を実施し、豊かな自然、郷土の歴史、伝統文化、先人の業績などについて学ぶ機会を提供し、本県の魅力を一層発信していきます。

② 多様な学びと交流の機会の拡大及び学校教育への支援

高等教育機関、社会教育施設及び民間との連携・協働を推進し、生涯学習の拠点施設として、幅広い年代層に対応した学びと交流の機会の拡大を図りながら、地域課題の解決や地域学習活動を支援します。また、「実物」の教材を持つ博物館の強みを活かし、学校教育における探究型学習の支援を行います。地域に出向くアウトリーチ活動を積極的に展開し、地域や学校教育における博物館の活用を促進します。

③ 社会的ニーズを踏まえた博物館の機能強化の検討

移転整備に係るこれまでの検討内容の整理や情報収集等必要な準備を行うとともに、博物館に対する県民のニーズの把握に努めながら、県立博物館の在り方について検討していきます。

(3) 青少年の体験活動を支援する社会教育施設の機能の充実

① 少年自然の家の機能の充実

小・中学校や幼稚園・保育所に加え、PTAや子ども育成会等に対して、地域資源を活用した魅力ある活動プログラム、指定管理者の利点を生かした自主事業による新たな活動プログラム等を提供し、青少年のよりよい体験活動の支援や有用性の周知を図ります。

② 県青年の家の機能の充実

地域活動に取り組む青少年がより質の高い活動ができるよう、県内外の先進事例を学ぶ機会を提供するとともに、利用者のニーズに応じた管理運営や事業の実施に努め、青少年の学びの拠点として機能の充実に努めます。

3 地域の学びを支える人材育成の促進

○ 社会教育士や社会教育主事等社会教育の中核となる人材の育成促進

社会教育士の養成を支援するとともに、社会教育主事有資格者に対する研修を充実し、社会教育の充実や生涯学習の推進、学校・家庭・地域の連携・協働を推進します。また、市町村における社会教育関係職員研修機を提供するとともに、相談体制の充実に努めます。また、大学等高等教育機関と連携し、社会教育に係る調査から得た情報を市町村等に発信することや社会教育関係者の研修により、地域の教育力向上を図ります。

【主な重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値（工程）				
		R2	R3	R4	R5	R6
公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数	523,761人 (H29)	547,300人	547,400人	547,500人	547,600人	547,700人

基本方針Ⅸ 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

文化は、人々に喜びや感動、心の安らぎをもたらす、人々の感性や創造する力を培うことから、人々が互いに理解し、尊重し合うための社会の礎となるものです。地域の文化を知ることは、地域への誇りや愛着を育み、生きる力となります。また、スポーツは、心身の健康増進や体力の向上をもたらすとともに、夢や感動を人々に与え、一体感や地域への誇りを醸成するものです。文化とスポーツが、県民と地域の活力を生み出すことに果たす役割は大きいことから、基本方針Ⅸとして、地域に活力を与える文化とスポーツを推進していきます。

主要施策 20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進

県民誰もが、生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することで、喜びや感動、心の安らぎを享受できるよう、文化に親しむ環境づくり及び文化を活用した地域活性化を促進します。

【現状と課題】

本県では、「山形県文化基本条例」を制定し、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現を目指しています。県民一人ひとりが文化活動の主役であることを再認識し、思いを一つにして本県文化の推進に取り組むことが求められています。山形県総合文化芸術館の開館、県立図書館のリニューアルオープンなどにより、新たな機能を活かした魅力ある公演や展示の充実が期待されています。

また、これまで、県では、地域で守り伝えられてきた「山形の宝」を『知る』『守る』『活かす』を基本に未来へ継承することで郷土への誇りと愛着を育み、地域活性化や交流につなげる取組みを進めてきました。これまでに「出羽三山『生まれかわりの旅』」や「山寺が支えた紅花文化」など4件の日本遺産が認定されています。また、「未来に伝える山形の宝」登録制度に登録された団体の中には、構成文化財である民俗芸能の演目を復活させたものもあります。

地方創生への取組みが一層求められる中、文化を通じた県民の活力の創出が期待されています。本県の歴史や文化の魅力を、県内外に一層発信し、更には、文化を通じた地域活性化の取組みを通して、県民の活力を生み、地域の活力を強めることにつなげる必要があります。

【主な取組み】

1 文化に親しむ環境づくりの促進

(1) 文化に親しむ機会の充実

① 県民の芸術鑑賞機会の充実

美術館・博物館、山形交響楽団による展示会や公演、コンサートへの支援や山形県総合文化芸術館の規模や機能を活かした質の高い舞台公演や著名アーティストの公演など県民が魅力を

感じる事業を実施し、県民の鑑賞機会の充実を図ります。また、県民芸術祭の開催により県民の文化活動の発表の場を創出することで、県民の文化活動の充実を図ります。

② 郷土を知る機会の充実

県立図書館における郷土に関する資料の展示や県立博物館、考古資料館における魅力ある企画展や講座等の開催などの充実を図ります。

③ 学校・地域における文化芸術活動の推進 (主要施策5 2①②の再掲)

ア 学校における山形交響楽団や美術館・博物館をはじめとする県内の文化芸術団体等との連携により、良質な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、中・高等学校の文化部活動や県高等学校総合文化祭の開催を支援し、児童生徒の文化芸術活動の一層の活性化を図ります。また、関係機関と連携して、障がいのある子どもたちが文化芸術に触れることや体験する機会を提供し、文化芸術に親しもうとする意欲醸成を図ります。

イ 「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、文化部活動が地域、学校、分野、活動目的等に応じて多様な形で最適に実施されるよう推進していきます。

ウ 伝統文化の継承に向けたふるさと塾の活動への支援等により、子どもたちが地域の優れた文化芸術に触れる機会を創出します。

エ 子どもたちへの様々な文化芸術に触れ体験する機会の提供、子どもたちによる文化活動の発表機会の創出、未就学児等も対象とするオーケストラコンサートの開催等、文化芸術団体が放課後子ども教室等の場を活用して実施する取組みへの支援を通し、子どもたちが文化芸術に親しむ取組みを推進します。

④ 県内文化情報の県内外への発信の充実

関係機関が連携して県内の文化情報（文化施設、文化団体、伝統芸能・文化財、人、イベント等とそれらの歴史やプロフィール）を収集し、発信します。

(2) 文化施設の充実及び活用促進

① 文化施設における質の高いサービス提供の推進

山形県総合文化芸術館、置賜文化ホールにおける質の高い施設・設備・サービスの提供や、県立図書館、県立博物館における魅力ある資料の展示や企画展の充実を図ります。また、文化施設における外国語表記や音声ガイド、バリアフリー、託児等の推進により、誰もが文化活動に参加できる環境づくりを進めます。

② 文化施設相互のネットワーク活動の充実

県内文化施設のネットワークを活用した情報交換や研修等の実施により、各施設の取組みの工夫についての共有や職員等のスキルアップを図り、施設設備やサービスを充実します。

(3) 文化に関わる人材の育成等

① 地域の文化活動団体の活動推進

地域住民主体の文化活動団体が行う担い手確保や育成に対する支援、伝承活動であるふるさと塾の取組みを推進することで民俗芸能など地域の文化を次世代に継承し、地域をつくる人材を育成します。

② 文化事業の企画・運営等を行う人材の育成

山形県総合文化芸術館や置賜文化ホールを活用し、文化事業の企画等を行う人材の育成を図るとともに、文化施設やイベント等で運営や開催を支援する文化ボランティアの育成を促進し、本県の文化活動の活性化を図ります。

2 文化を活用した地域活性化の促進

(1) 伝統文化・文化財を活用した地域づくりの推進

① 「未来に伝える山形の宝」登録制度の活用 (主要施策 16 2①の再掲)

市町村による「未来に伝える山形の宝」への登録を促進するとともに、文化財を『知る』『守る』『活かす』保存・活用の取組みについて、関係機関と連携しながら磨き上げや情報発信の支援を行います。

「未来に伝える山形の宝」登録団体の文化財を保存・活用する取組みと児童生徒の学習とをつなげるための情報発信等を行い、地域の文化財について児童生徒が学ぶための環境づくりに努めます。

② 日本遺産の活用 (主要施策 16 2②の再掲)

認定地域の構成市町、関係機関と連携し、ポータルサイトやパンフレット等を活用して、地域の特色ある歴史、文化の魅力を県内外に広く発信するとともに、日本遺産を活用して、地域の文化財に対する県民の関心を高めることで、郷土への愛着、誇り、未来へ継承していく気運の醸成に努めます。また、地域の文化財の保存・継承を図るとともに、精神文化ツーリズム等をきっかけとして、コミュニティの活性化につながる交流の創出に努めます。

③ 埋蔵文化財の活用

国宝「縄文の女神」をはじめとした埋蔵文化財への理解を深め、郷土への愛着につながるよう普及啓発活動を推進します。

(2) 文化施設等と地域の連携による賑わいづくりの推進

① 県民の知的活動を支えるとともに賑わいの拠点となる図書館づくりの推進

(主要施策 19 2 (1) ①の再掲)

大規模改修を終え新たに開館した県立図書館において、県内図書館の中核として幅広い分野の図書資料の収集や調査相談能力の向上を図るとともに、企画展示・イベントの充実等により、

県民の知の拠点はもとより、幅広い世代の方々が交流する賑わいの拠点となる「県民が集い・学ぶ図書館」の実現を目指します。

② 山形県総合文化芸術館、郷土資料館等の活用

山形県総合文化芸術館における山形の文化・産業等の魅力発信機能を最大限に活用し、県内全域における交流人口の拡大、周辺施設等との連携による賑わいづくり及び、県郷土館における周辺地区の行事やイベント等との連携による賑わいづくりを推進します。

③ 県立博物館の魅力発信、多様な学びと交流の機会拡大

(主要施策 19 2 (2) ①②の再掲)

国宝土偶「縄文の女神」をはじめとする文化財の展示や企画を実施し、豊かな自然、郷土の歴史、伝統文化、先人の業績などについて学ぶ機会を提供し、本県の魅力を一層発信していきます。

高等教育機関、社会教育施設及び民間との連携・協働を推進し、生涯学習の拠点施設として、幅広い年代層に対応した学びと交流の機会の拡大を図りながら、地域課題の解決や地域学習活動を支援します。また、「実物」の教材を持つ博物館の強みを活かし、学校教育における探究型学習の支援を行います。地域に出向くアウトリーチ活動を積極的に展開し、地域や学校教育における博物館の活用を促進します。

【主な重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値（工程）				
		R2	R3	R4	R5	R6
県立文化施設等の来館者数	870,200人(H29)	100万人	100万人	100万人	100万人	100万人

主要施策 21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進

県民誰もが、生涯を通してスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を楽しむ機会の提供やスポーツ環境の充実等、スポーツ活動を推進します。また、本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大を図るため、トップアスリート育成に向けた支援・強化策を推進します。スポーツとの多様な関わりを創出し、スポーツを通じた地域の活性化につなげていきます。

【現状と課題】

本県では、「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の一層の推進や、スポーツを通じた活力ある地域社会の実現等を改定のポイントとして、「山形県スポーツ推進計画」〈後期改訂計画〉を平成30年6月に策定しました。

本県の「成人のスポーツ実施率」は、上昇傾向にあります。未実施率も上昇し、スポーツを実施している人とそうでない人との二極化が見られます。また、全ての市町村に一つ以上の総合型地域スポーツクラブが設立されますが、自己財源の確保・人材不足などを抱えるクラブが多いことが課題となっています。

中学校においては、部活動を学校単独で行うことが難しい学校が増加し、今後の部活動のあり方についての検討が必要です。

競技スポーツでは、東京2020オリンピックや南東北総体に向けた支援・強化等の結果、本県にゆかりのある選手が日本代表に選出されるなど、選手の競技力向上が図られています。また、YAMAGATAドリームキッズの在籍生及び修了生の中から、年代別日本代表として国際大会に出場するなど、これまでの取り組みの成果が見られます。競技力の向上のため、健康・コンディショニングの管理やドーピング防止の指導等、スポーツ医・科学に基づいたトレーニングの実践や指導の重要性が高まっています。

少子高齢化を伴う人口減少が進む中、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核とする取り組みにより、交流人口の拡大を図り、地域活性化につなげる必要があります。また、本県で育成されたアスリートが、県内でアスリートや指導者として活躍できる仕組みや環境が十分ではないことが課題となっていることから、次世代のアスリートを育成することに加えて、アスリートが希望する県内での回帰・定着できる仕組みづくりが必要です。

【主な取り組み】

1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進

① ライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供

県民誰もがライフステージに応じて楽しめるスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの質的充実を推進していきます。また、スポーツ愛好者の増加と交流を一層促進するために、スポーツレクリエーションによる交流機会の充実を図ります。また、障がいのある人も取り組むことができるスポーツを体験する機会を、関係機関と連携して提供し、スポーツに親しもうとする意欲醸成を図ります。

- ② 地域等との連携による運動部活動の見直し (主要施策6 3①の一部再掲)
少子化に伴う運動部活動の課題を解決するために、各競技団体、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等と学校が協働・融合した活動のあり方について検討し、地域の実情に応じて取組みを進めていきます。
- ③ スポーツ環境の充実
スポーツ指導者やスポーツ推進委員等のスポーツを支える人材の確保・養成を図ります。また、学校体育施設等の有効活用やスポーツ施設以外のスペースも含めた、地域における身近なスポーツ活動の場の充実を図ります。

2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の推進

- ① オリンピアン輩出に向けた強化策の確立
JSC（日本スポーツ振興センター）との連携及び関係機関等とのスポーツ医・科学ネットワークの構築を図るとともに、データに基づいた医・科学的トレーニングの提供などトップアスリートの活動を支える環境を整えます。更に、企業等との協働等、施設・スタッフの充実に向けた取組みを行います。
令和4年度全国高等学校総合体育大会スキー競技をはじめとする全国規模の大会を計画的に開催し、選手の強化・育成を図り、東京オリンピック以降の国際大会での本県関係選手の活躍につなげていきます。
- ② ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実・強化
全国や世界で活躍できるアスリートを発掘・育成・強化するため、ジュニア期（小・中・高等学校）における各競技団体・学校関係機関・県スポーツ協会等と連携した一貫指導体制を構築します。また、優れた身体能力を有する県内の小学生を発掘し、世界で活躍するために必要な運動能力・技能の向上を図るとともに、社会貢献や国際感覚に優れた本県の競技スポーツを牽引する次世代アスリートを育成します。
- ③ 誠実、健全及び高潔なスポーツ活動の推進
地域・競技団体・スポーツ協会及び関係団体が連携・協働し、運動部活動やスポーツ団体の体験を通して、ドーピング・ハラスメント・暴力行為等の防止に向けた研修会を実施し、スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性（インテグリティ³⁴）の維持・向上を推進します。また、県内競技団体に対しスポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の策定・活用を促し、スポーツ団体のガバナンス³⁵強化・コンプライアンス³⁶の徹底を図ります。

³⁴ インテグリティ：スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性（インテグリティ）とは、ドーピング、八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正が無い状態であり、スポーツに携わる者が自らの規範意識に基づいて誠実に行動することにより実現されるものとして、国際的に重視されている概念。

³⁵ ガバナンス：組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行なう、意思決定、合意形成システム。スポーツ団体においては、その社会的責任を果たすため、多様な意見を集約し、その意思決定や活動内容の公開に努めることにより、対外的な透明性を高め、説明責任を果たすこととともに、詳細な内部規定の制定により、運営の倫理性の確保に努めることが求められている。

³⁶ コンプライアンス：法律や社会的な通念を守ること。

3 スポーツを通じた地域活性化の推進

① スポーツを通じた地域の賑わいづくりの推進

県内を拠点に活動するプロスポーツチームの発信力や集客力を活用し、交流人口の拡大等を図るとともに、合宿等の誘致・受入支援や地域資源を活用した「スポーツツーリズム」を推進し、地域の活性化を図ります。

② スポーツ施設等の有効活用による地域活性化の促進

市町村等との適切な役割分担の下にスポーツ施設等の整備及び有効活用を図り、アスリートの活動を支えるスポーツ環境の整備や地域住民が楽しく安全にスポーツに親しむ環境を創出します。また、自然環境や地域特性を活かしたスポーツの促進、全国規模の大会の開催などを推進し、競技力向上及び県外の人を巻き込んだ地域活性化を図ります。

③ トップアスリート・指導者の県内回帰・定着及び活躍の場の拡充

国際大会や国体等全国大会で活躍するトップアスリート並びに高度な専門的能力を有する指導者を確保するため、県内への就職希望者と企業等とのマッチングを図ることにより、県内回帰・定着を推進します。

県内に就職したトップアスリート・指導者が活躍するための支援や本県スポーツを支える人材として活躍できる場の充実を図ります。

【主な重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	指標値（工程）				
		R2	R3	R4	R5	R6
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.5% (R1)	46.3%	53.1%	60%	60%	60%
インターハイ入賞数	夏季:45 冬季:24 (H30)	夏季: 40以上 冬季: 15以上	夏季: 40以上 冬季: 15以上	夏季: 40以上 冬季: 15以上	夏季: 40以上 冬季: 15以上	夏季: 40以上 冬季: 15以上
国民体育大会天皇杯順位	34位 (H30)	20位台	20位台	20位台	20位台	20位台
オリンピック等国际舞台で活躍する選手の輩出	—	日本選手団 選手数の1% 以上(東京)	—	日本選手団 選手数の1% 以上(北京)	—	日本選手団 選手数の1% 以上(パリ)